

質問要旨

本市ではどこに何人分の食料品が備蓄されているのか。

また、それは十分だと考えているか。

さらに、市民に対して、備蓄についてどのような備えを求めており、それをどう市民に伝えてきたのか。

答弁要旨

本市における食料品の備蓄につきましては、現在、防災センター及び北部防災センター、各地区1カ所の6小学校と武庫支所の計9カ所に、保存用ビスケット、アルファ化米 約9万2千食を確保しております。

地域防災計画では、「南海トラフ巨大地震の被害想定に基づき、発災当日の想定避難者数およそ3万3千人の1人当たり1日分」としており、その数量は概ね確保しております。

さらに、在宅避難者等の備蓄も確保することが望ましいことから、今後は約12万食の備蓄を目標に進めてまいります。

(次ページへ続く)

なお、現物での備蓄が潤沢であるに越したことはございませんが、保管や更新に係る費用等を勘案する中で、発災当日は市の現物備蓄による対応を行い、2日目以降は、災害時相互応援協定を締結している自治体からの支援や、同じく協定締結先の民間事業者からの調達等により対応を行うこととしております。

一方、市民の皆様に対しましては、大規模災害によるライフラインの途絶や物流の混乱などを考慮し、1週間分を目安とした食料品の備蓄をお願いしております。

食料以外にも、常備薬やおむつ、生理用品等、各個人・ご家庭の状況に応じた備蓄を行っていただき、また、消費した分だけ買い足し、常に一定量を備蓄しておく、いわゆるローリングストック法もお伝えしながら、尼崎市防災ブックや市政出前講座、防災訓練など様々な機会を捉えて、周知に努めているところでございます。

以上

質問要旨

今年度の防犯カメラ設置補助の申請台数及び次年度の補助制度の継続について。

答弁要旨

地域団体等への防犯カメラ設置補助事業は、兵庫県が地域の見守り力の向上を図るため、設置促進の観点から、平成22年度に開始したもので、本市では、県補助の採択を受けた団体に対し協調補助を行う目的で、平成27年度に開始したものでございます。

今年度の申請は、12団体あり、県・市ともに当該団体に対し補助を行うこととしております。

この事業により設置された防犯カメラは今年度末で累計110台となる予定です。

なお、次年度の設置補助については、県・市双方とも継続して実施する予定であり、引続き、制度に関する周知を図っていく中、地域が実情に応じた防犯カメラを設置することができるようアドバイスを行うなど設置促進に努めてまいります。

(以上)

辻議員 1003 作成部局 ひと咲きまち咲き担当局

質問要旨 宿泊客の増加に必要な宿泊施設・部屋数を把握しているのか。また、民泊の検討状況は。

答弁要旨

市内の宿泊施設につきましては、新たなホテルの開業などにより、現在、客室数が約 1,200 室で、最大約 1,700 人の受け入れが可能となっています。

こうしたなか、外国人観光客のさらなる増加が見込まれる一方で、関西圏の宿泊^{施設の}不足については、大阪市内をはじめとした多くのホテル建設等により一定解消されつつありますが、今後の市内における宿泊の需給を見通すことは困難です。

また、民泊につきましては、多様化する宿泊ニーズへの対応という効果が見込まれる一方で、騒音やゴミなどに関する近隣トラブルなど、社会問題となっている事例も見られることから、民泊の促進については市として慎重に検討を進めていく必要があると考えております。

以上

〈白畑教育次長答弁〉

辻議員 1004 作成部局 教育委員会

No. 1

質問要旨 尼崎市が東京オリンピック・パラリンピックの聖火リレーのコースになるような働きかけに努力するほか、市独自の行事も検討してはどうか。

答弁要旨

2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に係ります聖火リレーにつきましては、組織委員会においてリレーの日数やルート選定、人選などのコンセプトといった一定の基準が示され、都道府県ごとに実行委員会を作って決めるとの方向性が決定されたとのことでございます。

兵庫県によりますと、これまで組織委員会から基準が示されていないため、県として実行委員会をまだ立ち上げるまでには至っていないとのことでございます。

今後、兵庫県において聖火リレーに係る取組が具体化してまいりましたら、その誘致やこれに付随する事業の実施につきまして、検討してまいりたいと考えております。

以上

＜白畑教育次長答弁＞

辻議員 2001 作成部局 教育委員会 No.1

質問要旨 中学校給食の事業スケジュールを再検討し、より早期に実施することはできないか。

[答弁要旨]

これまでもご答弁申し上げてまいりましたとおり、給食センターの整備・運営にあたりましては、

官民連携手

法の導入を基本に検討を進めることとしております。

この手法につきましては、

他の自治体における官民連携手法の事例を見ますと、導入可能性調査から事業者との契約までに約2年、設計・建設に約2年、開業準備が約2か月程度の期間が必要となることから、本市での給食の開始時期を平成34年6月を目処としてお示したものでございます。

しかしながら、早期の実現を望む意見が多くあることを踏まえ、実施手順の簡素化など、期間の短縮に努め、可能な限り早期に実施できるよう取り組んでまいります。

以上

質問要旨 地下の入り口となる場所の選定はどのように行われ、地域の方々とどのように協議してきたのか。また、地域住民の不安の声をどのように受け止め、事業を進めていく考えか。

答弁要旨

発進立抗の最適地として城の越公園を選定した理由は、①用地の広さ②資材搬入経路③雨水貯留管からの距離④経済性等を考慮した結果であります。

地域住民の方々とは現在、工事の説明会を行っており、騒音や振動などの様々な不安の声をお聞きしております。

こうした声に対しては真摯に耳を傾けるとともに、ご協力をいただけるよう、さらに地域への説明を丁寧に行った上で、事業を進めて参りたいと考えております。

以上